

契約変更理由書（第 1 回）

神戸市

工 事 名	宝塚唐櫃線（唐櫃）道路防災対策工事（その 1）
設計変更後の工事概要 工事延長 L=47.2m 河川土工 1 式、水路工 1 式、擁壁護岸工 1 式、構造物撤去工 1 式、仮設工 1 式 契約年月日 令和 7 年 11 月 13 日 完成期限(当初) 令和 8 年 6 月 30 日 完成期限(変更) 令和 8 年 8 月 31 日 当初からの延長 62日間	
(設計変更の理由) ・ 当初設計では交通誘導警備員は2名の配置となっていたが、警察協議により、安全確保のため1名を追加する必要が生じた。 ・ 現地精査の結果、支障となる樹木の伐採運搬処分工が増工となった。 ・ 現地精査の結果、掘削箇所に転石及び木根があることが判明したため、これらの除去・運搬処分を追加する必要が生じた。 ・ 当初設計では、盛土・埋戻土は現地発生土を利用する予定であったが、現地掘削及び土質調査の結果、当初想定 of 土質（礫質土・砂質土）とは異なり泥土であることが判明したため、発生土は泥土として処分し、盛土・埋戻土は購入土に変更する必要が生じた。 (工期延長の理由) ・ 工事着工にあたり、地元自治会、観光協会、温泉ホテル等の近隣施設へ工事説明を行ったところ、工事規制内容や規制時期などに関して意見が出たため、その調整・協議・規制方法の変更により不測の日数（40日）を要した。 ・ 泥土の処分地変更にかかる協議調整と掘削・運搬処分の施工効率の低下から22日の工期延長が必要となる。	